

2 議 題

- (1) 越谷市一般廃棄物処理状況について
- (2) 越谷市の取組みについて

○事務局：会議資料の確認

○会 長：傍聴の申込みを確認し、申込みがないことを確認する。

【議題】

○会長 それでは、議題に入りたいと思います。

議題1、越谷市一般廃棄物処理状況について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 事務局より、令和3年度における家庭系及び事業系一般廃棄物の排出量、市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量、事業系ごみ排出量、リサイクル率などを報告。リサイクル率が減少した理由として、東埼玉資源環境組合から排出される焼却灰が資源化施設ではなく最終処分場への搬入が多かったためと補足説明。

○会長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見等をお願いします。

○委員 ごみ排出量の減少について、コロナ禍の影響ということですが、それであれば令和2年と比べるより、コロナ禍前の平成30年度や令和元年度と比較するほうがいいのではないのかと思います。資料では、令和元年度の1月あたりから前年度の同月と比べてごみ排出量がちょっと増えているので、結構コロナの影響はあると思います。令和2年度と比較して事業系ごみが増加しているのは飲食店が始まったこと影響していると思われます。コロナ禍前と比較すると減少傾向にあるのは、テレワークという状況があるのかなと思います。在宅で仕事をしているから、基本的には家にいて、職場にはそんなに行かない人も増えていると思います。そうなるとこれまで職場で出ていたごみが家から家庭系として排出されている。そのごみというのは、事業系ごみとして扱うべきなのか、家庭ごみとして扱うべきなのかというところがあります。事業系ごみは事業者から出て、家庭系ごみは住民の方から出るわけですから、テレワークをしてい

る事業者の人たちが事業系のごみを家庭系で処理している印象をうけます。

○会長 いかがでしょうか。

○事務局 まず1つ目のご質問ですが、家庭系につきましては、若干コロナ前から増加傾向にありましたが、令和3年度に減少しました。事業系につきましては、令和2年度が前年と比べて11%ぐらい減少し、令和3年度は約2.8%の増加でしたので、コロナ前に比べてまだ若干減少という状況です。事業系と家庭系を含めましても、まだまだコロナ前よりは減っている状況です。2つ目のご質問ですが、家庭でテレワークしている方の廃棄物の処理についてですが、本来であればお店や個人事業主の方と同じように事業系廃棄物で処理すべきところですが、なかなか分別ができていないような状況です。市としてもその辺を周知していきたいところなのですが、現実には家庭ごみで出されてしまっている状況だと思います。

○会長 コロナ前の令和元年のデータはありますか。

○事務局 手元にはあります。

○会長 読んでもらえますか。

○事務局 令和元年度が家庭系のごみが7万4,001トン、事業系ごみが約2万6,143トン、合計しますと10万144トンです。

○会長 家庭系ごみはほとんど変化していないですね。

○事務局 若干増加しています。

○会長 事業系は令和2年度も減っているし、令和3年度も減っているのですか。

○事務局 はい。

○会長 それでよろしいでしょうか。

○委員 はい。ありがとうございます。

○会長 1つ質問ですが、事業系ごみとして、事業所で職員の方がお弁当を食べたりしたごみというのは、やはり事業系ごみになるのでしょうか。

○事務局 職員の方が日常生活で食べるごみについては一般廃棄物になります。

○事務局 補足いたします。越谷市役所では、お弁当などを買ってきて職場で食べる方が多いのですが、その場合は個人で買ってきて消費しているということで、一般廃棄物と判断して処理しています。自治体でいろいろな考え方があります。これが事業所でお弁当を用意して従業員に食べてもらうと、事業活動の一環ということでごみは産業廃棄物になっているわけです。ケース・バイ・ケースで異なってくる状況があり、なかなか判断が難しいところがありますが、排出ある

いは買って来た状況で変わっているのが実態です。

- 会長 そのほかに何かご質問、ご意見はございますか。
- 委員 3つあります。まず1点目、これは興味本位ですが、白トレイとせん定枝の排出量が全く一緒ですね。これは出す人が同じなのか、市民の皆様に出し方が周知されていないのかと思いました。
- 2点目は、リサイクル率が下がった原因として、資源化施設への搬入が減ったということは、市としては搬入量が減ったけれども、お金は浮いたからよかったという面があるかどうかです。
- 3点目は家庭系のごみについてです。資源を引いた1人当たりの量が523gのことですが、たしか国の令和7年度頃の目標は440グラムです。県のほうも同じくらいですが、そこへ向けて何かやっといこうというのがあるのでしょうか。白トレイに関しては、何か分かっていることがあったらお願いします。
- 事務局 1点目の白色トレイですが、ほかの廃棄物と比べて全体量が少ない影響もあり、トン数にすると同じになってしまいます。令和2年度は25.1t、令和3年度は24.57tで四捨五入している状況です。
- 委員 全体重量が変わらないということですね。
- 事務局 そうですね。全体としまして、令和元年度が23.64t、平成30年度が24.55tと若干微妙な違いはありますけれども、白色トレイ自体はそんなに変わらないような感じであります。
- 2つ目のリサイクル率についてですが、本市としましてもリサイクル率を何とか上げたいといろいろ取組みを進めていまして、議題2で詳細を説明させていただきます。可燃ごみを処分している東埼玉資源環境組合の焼却灰受入れ先の資源化施設が受入れを制限していまして、なかなか搬出ができなかったという話を聞いており、やむを得ず最終処分に行ったという話があります。
- 委員 お金を出して、リサイクル率を上げようと思ったら幾らでも上げられるような感じがあるので、それはそれでいいのではないですか。逆にリサイクル率を上げるためには、分母を減らすことが重要であって、そう考えたら排出量や直接焼却量をいかに減らすかを考えなくてはいけないと思います。
- 事務局 分かりました。ありがとうございます。
- 委員 ここで言えば、下のほうの段の家庭系ごみの排出量が、そんなに特別多いわけではないのですけれども、一人当たりが523gで、国が最初に掲げている目標が440gなので、県としてもこれにいかないようにしているのですけれども、やは

り何かしなくてはいけないのですか。

○事務局 市の一般廃棄物処理基本計画の中にも目標値を設けていまして、埼玉県と同じように令和12年度で1人当たり440gを目指しております。本市としましても、何とか家庭ごみの排出量を減らすために様々な取組みを検討しているところですが、来年度に向けては、例えば食品廃棄物をごみで出さなくてもいい「キエーロ」というコンポストがありまして、森林環境譲与税を通じてでる埼玉県産の木材を活用したキエーロを普及させていこうと考えております。来年度、予算計上しながらこの取組みを進めていきたいと考えております。

○事務局 補足させていただきます。白色トレイについてですが、最近事業者による店頭回収が非常に増えてきていまして、特にお買物の時にスーパーの店頭で白色トレイや透明なトレイなどを回収するボックスがあります。具体的にどのくらい増えているかについては、まだ調査をしていませんが、全体的に増えているように感じます。トレイ類については、事業者の店頭回収は非常に効果が大いかなと考えております。白色トレイのほかにも透明なトレイなどもありますので、その辺をどのようにごみとして出すのか、スーパーの店頭回収と連携していくのか、今後もっと効率的で市民の方が出しやすい方法で進めていけたらいいかなと考えております。

全体的なごみを減らすというところでは、本市の場合は5市1町でずっと共同処理をしてきておりまして、先月5市1町の市長が集まって、これからの廃棄物行政について協議するような場がありました。1つは指定袋制について、今5市1町のごみの出し方は大体似ているのですが、資源物の回収は微妙に違ったりしていますので、回収する資源物の品目、種類をある程度統一して、5市1町のどこに住んでもごみの出し方は同じというシステムであったり、5市1町共通の指定袋みたいなものを作って、有料化の議論とも併せてになりますが、その袋に入るだけのごみを指定袋で出せば、ごみの減量にはなるわけですので、5市1町で同時に指定袋を導入していくような取組みを進めております。

また、これから廃プラの回収が大きな課題であり、どの廃プラをどうやって集めるのかということも含めて、有料の指定袋制とのタイミングで、5市1町のごみの出し方等も統一していこうということに向けて、検討を進めているところです。

○会長 ありがとうございます。何かそのほかにありますか。

- 委員 リサイクル率の計算の仕方と中身についてです。焼却灰の再利用とありますが、それをリサイクルと言うのがちょっと疑問だなと思います。灰を利用するのが循環かどうかについては、環境省の循環工程表を見ると、違う角度で書いてあり、実際には有効利用であって、リサイクルの循環とはやや違うような気がします。多分リサイクルになると、燃えるごみを燃えないごみに持っていく、排出を減らすこと、そこに軸が来るのではないかと思うのですが、その辺りのことを知りたいので、計算と中身を教えてくださいたいです。
- 事務局 リサイクル率ですが、分母がごみの排出量と集団資源回収量、分子が資源化量と集団資源回収量となっています。ごみの量のうちの資源化量が主な内容になってくると考えています。
- 委員 資源化というのは、リサイクルと言っていいかどうかというと、やはりちょっと引っかけますね。印象として循環ではないというところから考えると、先ほどの環境省の様々な資料を見ても、例えばプラスチック戦略を作るときのマイルストーンとかを見ると、結果循環というほうに重心が来ていて、焼却から循環に変えていくというように読めるのです。それと、リサイクルのやり方が、恐らくサプライチェーンみたいなものを作らないとうまく回らないと思うのですが、その辺を考えていくと、このリサイクル率の中身も、例えば環境省の計算式もあるし、経産省で作っている計算式を見ても、かなりいろいろな計算の仕方があるので、ヒントになる話が多分あると思うのですが、今は括弧して有効利用率と書いた方がいいのかなという気がします。
- 事務局 ありがとうございます。
- リサイクル率の議論については、環境省の基本的な考え方の中で、何十年と積み重ねてきていて、本市の場合はかなり前から発電していて、サーマルリサイクルという形で、何とか燃やした熱もしっかり使っていこうということをやってきました。サーマルリサイクルについては、リサイクル率には全く反映されない仕組みになっていて、これからはもしかしたら脱炭素の関係で、熱利用をしていたり、二酸化炭素を減らしているということであれば、何か新しい考え方が出てくるかもしれませんが、今のところはずっと昔の考え方の中でやっているため、どうしても特に5市1町の場合は17%とか16%、多少家庭ごみを減らしても、恐らく目標は23%~25%ぐらいは掲げているのですが、なかなかそこまで達しないという現状です。家庭ごみの量がそんなに前後しないものですから、例えば少し分別回収をした時期にはぐっと上がったのですが、細かく

分ければ分けるほど経費がかかってきてしまいます。そうすると、5市1町どこの市も同じなのですが、先ほど委員がおっしゃったような焼却灰のリサイクル量が、5市1町のリサイクル率に全て反映してきてしまって、東埼玉資源環境組合の焼却灰のリサイクルが進むとリサイクル率がぐっと上がって、リサイクルが滞ると、全体的に5市1町のリサイクル率も下がるというような傾向になっているのが現状です。

これからの決め手としては、廃プラスチックのリサイクルをどう進めていくかによって、リサイクル率をどう上げていくかということと、新しい視点でサーマルであるとか、例えばCO₂を回収するとかメタネーションをするとか、様々な新しい技術が入ってくると思うので、そういうところを循環の中にどう数値化していくかというところが、これからの課題なのかなと考えています。

○委員 やはりプラスチックの話が大きな山になってくると思いますが、明らかに焼却有効利用というのは位置づけが変わってきています。サーマルをリサイクルと言わないという話になってきて、相当条件が厳しくなってくると聞いています。そういう意味では、プラスチックも色々あって、いろいろな取組みを進めるというよりも、細かく割り振って取り組むことも1つだと思います。もう1つの問題は、多分新法の32条、33条スキームのどこでやるのかでしょう。多分、32条でやるのだと思うのですけれども、やらざるを得ない方向だと思うものですから、その辺の方向を決めていくと、今のリサイクルの話も大きく様子が変わると思います。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 そのほかに何かご質問はございますか。

○委員 スーパーでのごみの店頭回収という話がありましたが、先ほどの集団回収の数値の中にスーパーでの回収量は入っていないのですか。

○事務局 そうですね。

○委員 あくまでも集団回収というのは、自治会とかで集めたものが入っているということですね。

○事務局 そうですね。

○委員 先ほど、今後調べないといけないという話があったと思うのですが、私自身も在宅勤務が増えたこともありまして、スーパーに買い物に行く回数が増えました。私の生活圏で言うと、スーパーのベルクが夜中まで大きな集積所を持っていて、みんなそこに段ボールやペットボトルなどを持ち込んでいる感じがしま

す。スーパーごとに取組みが色々あって、入れにくくしているスーパーや店内にしかないスーパーで大分差があります。その辺りを統一して夜中でも持ち込めるような形にさせていただけたらいいなと思います。そして、それを計量して統計に反映していく仕組みがあればいいかなと思いました。もしかしたらスーパーは処理が面倒くさいから全部回収したものを事業系ごみとして出しているかもしれません。事業系のごみが増えているのは、実はこのままとりあえず集めてみて、簡単に出せるものは分別して、あとは捨てるということはないと思うのですが、ぜひ資源化をしているスーパーがあれば、市としてこのスーパーはすごくよくやってくれていますということアピールすることで、市民にも取組みの意識が広がるのかなと思いました。

それから、前回の会議のときに白色以外のトレイも資源化できるという話があったと思うのですが、まだ、トレイの回収は白色のみという扱いで、その時にも色がついていたりすると、再資源化のネックになるという話があったと思うのですが、今後も白色のみでしょうか。

あともう一点、先ほど生ごみの堆肥化の話があったと思いますが、資料に生ごみ処理機の購入費補助金の推移があり、令和3年度は補助金を停止しているとのことですが、平成17年度までは購入価格の半額のマックス5万円まで補助し、その後が3万円に減り、令和3年度は停止したとなると、どんどん補助をやめているように見えますが、今後の取組みをどうお考えか伺いたいです。

○事務局 まず、スーパーの店頭回収の件ですが、残念ながら事業者の回収量等は今のところ把握していませんので、委員のおっしゃったとおり、ポイントを付与してなるべく回収しているスーパーもあれば、回収していないスーパーもありますので、なるべくリサイクルができるように事業者の皆さんと連携して取り組んでいきたいとは考えております。

また、白色以外のトレイにつきましては、当然市としても検討はしているところなのですが、色付きトレイ等を混在したまま回収すると、リサイクルの段階で色分け作業が必要になります。また、汚れや他のものが混入した結果、回収してもリサイクルできずに焼却処理している事例が多いと伺っております。市としては、洗浄やラベル剥がしなど、最小限のお願いの中で確実にリサイクルできる白色のみを資源として集めております。

最後に、生ごみ処理機につきましては、電気を使わずに堆肥の力で生ごみを処理する「キエーロ」がございます。そちらの購入に対して令和5年度より補助

金を交付できるように準備を進めているところでございます。

○会長 そのほかに何かございませんか。

[発言する人なし]

○会長 次に議題2に入りたいと思います。

○事務局 令和4年度に実施した越谷市の取組みであるリネットジャパンリサイクル(株)とパソコン回収における協定の締結、食品ロス削減「手前どり」POPの作成及び掲示、サントリーグループとのボトルtoボトル協定の締結、家庭用ごみ分別アプリの導入について報告。

○会長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありませんか。

○委員 リネットジャパンの話ではないのですが、小型家電の回収についてです。リチウムイオン電池が原因と考えられる収集車やごみ処理施設の火災などが度々取り上げられますが、市ではどのように収集しているのでしょうか。

○事務局 リチウムイオン電池の処理についてですが、本市では家電量販店などに設置されている回収ボックスに入れてもらうようお願いしております。家の近くに家電量販店がない方などのために、危険ごみとしても回収していますが、リチウムイオン電池が入っているか分からず、燃えないごみとして排出する方もいます。燃えないごみについては、直営がパッカー車で収集しており、パッカー車での発火を防ぐために、職員が手選別を行いながら収集しております。ただ、やはり発火してしまう危険がありますので、なるべく十分配慮しながらやっていますが、どうしても掃除機の中に入っている充電池など、リチウムイオン電池が隠れて入っているものについては、回収した段階で発火、煙が出てしまうことがあります。火災が発生しないようにリサイクルプラザの中では感知器を設定しており、煙を感知したらすぐに工場を止めるような取組みを進めているところです。

○委員 小売店がいっぱいあるので、大手の事業者と提携して市民は事業者へ持ってってもらい、市では回収しないという形でもいいのではないのでしょうか。リネットジャパンは儲かるから無料回収をして、運賃も出しているはずですが、ただ、電池も資源といえば資源なので、そのぐらいは大手はやるべきではないか、そして市がそういう協定を大手と締結していただけるといいかなと思います。次に、手前どりPOPの配布についてですが、配布段階で事業者と効果測定の調査の打合せはしているのでしょうか。

次に、サントリーグループとのボトルtoボトル協定の締結についてですが、他

の大手企業も自治体とボトルtoボトル協定を締結しているところもありますが、サントリーグループを選んだ理由は何でしょうか。また、売り払い価格は入札で設定されるのでしょうか。今までよりも安価で引き取られないか心配です。最後にごみアプリについて、品目ごとに処理方法を案内する機能があると思うのですが、中には品目の名前がわからないものもあると思います。そういうものに対して、アプリのカメラ機能を使って品目を認識する機能などがあってもいいのではないのでしょうか。

○事務局 まず、小型家電の処分についてですが、もちろん事業者との連携も今後必要になってきますので、そういった協定も含めて考えていきたいと思えます。続きまして、POPの件ですが、事業者の件数の把握についてはまだ調整段階です。

○委員 なんとか調査をしたいとおっしゃったので、基本にごみを出す時、ごみの量を測っていないところが結構多いのではないかと思います。帳簿上はつけていても、それを公開してくれるのかどうか。だから、調査をしてなくても、前もってそういう重量だけでも取っておいていただけませんかという感じでやっておいたほうがよろしいのではないかという意見です。

○事務局 ありがとうございます。
食品ロスの強化月間が毎年10月ですので、そういった時期も勘案しながら事業者、今回はコンビニが主でしたけれども、スーパー等に声がけする際には、こういったことを積極的に取り入れていきたいと考えております。
続きまして、サントリーを選んだ理由ですが、ほかのコカ・コーラでやっているところもありますが、現時点で市内にペットボトルを回収していただける中間処理施設が2か所あります。リスクの分担、さらには資源回収する際のコストの低減、燃料費等もかかっていますので、委託業者のコストの低減を図るためにも、こういった市内で回収できるというところでサントリーを選ばせていただいています。もちろん委員のおっしゃるとおり、今までも入札でペットボトルの価格を高く売払いをしていましたが、今後は協定に基づいて、例えば容リ協の入札の価格を参考に平均価格、埼玉県内平均の価格を参考に決定するか、安定的にペットボトルを収集して、サントリーも安定的にペットボトルが回収できる協定の内容になっていますので、その点については今後検討していきたいと考えております。

○委員 平均価格というと、噂で聞いた話によるとB to Bで流れるペットボトルと、

繊維などに流れる方の価格との差が結構ついてきている話があるので、平均だと損するのかなと思います。

○事務局 当然、今は上昇傾向ですので、市が損しているかもしれませんが、これが下落した場合には、平均価格だとそんなに下がらないかなとは思っておりますし、少なくとも1円以上で買い取ってくれるという約束をサントリーからいただいていますので、極端に下落した場合でも1円で引き取ってくれるという内容になっています。

最後にアプリについてですが、こちらは汎用性のあるもので、県内だと八潮市と上尾市がもう既に導入、実施されています。アプリの会社が、写真を撮って送ることで、これは何ごみと案内できないかという機能を今開発していると聞いたことがあります。そういうものが必要だということは、アプリを開発している会社のほうでも考えているようです。

○事務局 少し補足させていただきます。

先ほどのサントリーとの関係で、委員のおっしゃるようにボトルt oボトルのペットボトルの買取りの金額と、何でも使えるペットボトルの買取りの金額には差が出てきて、何でも使えるペットボトルのほうが高く入札されるという傾向は多分あるのだらうと思います。その中で本市としては、5市1町で脱カーボンの共同宣言、ゼロカーボンに向けた共同宣言を行ってしまして、二酸化炭素がどちらの方が少なく排出されるかということ、やはりバージンから造るよりも、ボトルt oボトルでペットボトルからペットボトルに回したほうが二酸化炭素の削減には非常に効果があるので、そういったところで1つはお金の高いところという考え方もありますけれども、脱カーボンに貢献するということ、を安定的に回していくという考え方の中で、今回B t o Bに回そうという政策決定をしたということがあります。

これは実は電気にも言えることでして、いま市では再生可能エネルギーをなるべく公共施設で使っていこうということで、この3月から再生可能エネルギー100%の電気を、大体市内の公共施設の4割から5割弱ぐらいのところへ送ることにしています。これも脱カーボンの政策の中で取組みを進めているということですので、大きなゼロカーボンシティに向けての取組みの一つとして、このB t o Bも位置づけているという状況です。

○委員 B t o Bのほうが高く買い取っていただけると聞いているのですが。

○事務局 その辺りがちょっと微妙で、高いところもあるのですが。

- 委員 清涼飲料業界としては、2030年までにB t o B 50%という目標にしています。自由競争しているので、競争している間は多分高く買い取ると思います。それと、もう1つは買価が繊維へ行くよりは、ボトルに行った方が、最終買価が樹脂の場合は高いのと、工程がはっきりしているので、そちらのほうで経営的に商売としては利益率があるのだと。ですから、もともとペットボトルが高い値段がつくということで想定外でしたから、価格がどうなるか先行き分かりませんが、少なくともB t o Bのほうで将来的に安定した市場で物が思うようにやれるので、多分業者の人は行くのだと思います。
- 事務局 それはおっしゃるとおりです。
- 委員 業者のところはそれなりにサントリーと長くやっているので、そういう意味では選択肢としては、むしろそちらのほうがいいのだろうと思って伺いました。繊維に行くよりは、ずっとCO₂の問題も含めて有利な結果になるのだろうと思いますし、1番先頭にサントリーが来ているような感じがします。別の質問があるのですがよろしいですか。
- 事務局 はい、どうぞ。
- 委員 パソコンの話ではないのですが、リチウム電池が入った製品の、収集時における事故は結構あるのでしょうか。
- 事務局 仰せのとおり、つい最近ありまして、基本的には不燃物の中に混ざることが多々あります。最近の充電式のものに関しては、取り外しが可能な製品が増えてきているという話は聞いていますが、ちょっと古いものになると、やはり取り外しができないものがあり、使っている方が気づかずに捨ててしまい、そのまま不燃ごみでというところまでいってしまうことがあります。今、パッカー車で不燃ごみを回収しており、パッカー車に入れたときに、できる限り分けて気づくものはどんどん避けて、そういう事故を防ごうとやっておりますが、やはり量が多いと、中に埋もれてしまうということがありまして、つい最近発火したという事故はあります。その他に、同じくやはり不燃ごみに入ることのでリサイクルプラザへ搬入されて、その中で不燃ごみというのは基本的には破砕処理をして、金属やその他に分別をして処理していますが、その破砕する工程の中で燃えてしまったり、もしくは処理ルートの中で最後の細かいごみになったときに、そこで発火してしまったということがあります。
- 委員 私の中で、市民に知らせることは大事な気がするのですが、この間いろいろ話した中で、家庭で取り外せることがいいのかという議論がありました。発火物

を家庭で取り外して保管するのか、そこも問題があるという話になりました。どの商品に、どんな品目にどの程度が入っているのかというリスト名、アナウンスが十分ではないのではないだろうか。コンビニのレジのところではいろいろとアナウンスしているけれども、十分に見られておらず、現実には発火件数があまり減っていません。では、市が市民へ取り外してと言うと、家庭で事故になる可能性もある。その辺の対策について決定的なものがあまり聞こえてこないのですが、ちなみに容器リサイクル法だけで単年度で大体300件ぐらいです。だから、収集現場とか集積所、中間処理場ではもっとあるのだろうと。どうするかということを経験で考えると、何か知恵があれば教えていただきたい。

○事務局 例えば、小売店などで回収ボックスに入れてもらうという方法が1つあるかと思いますが、その時のアナウンスとして、電極部分にテープか何かを貼って絶縁処理をしてもらうというものがあります。あとは、リチウムが非常に発火しやすいというご質問ですので、これが対応方法であるかどうかは少し疑問ではあるのですが、電池を使い切っていただくというのも可能性としてはあるのかなと考えているところです。

○会長 よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

○委員 パソコンをリサイクルに出す際に、中にデータが残っている場合、全部消去すればいいのでしょうか、やはり残ってしまうというのもあるため、委託先がどのような形でやっているか分かりませんが、委託先との情報流出の契約などは具体的にあるのでしょうか。

○事務局 リネットジャパンによると、パソコンのデータ消去ソフトを無料で利用することも可能ですが、別料金で消去していただけます。別料金になるので、証明書も発行していただけるということです。ただ、無料となりますと、やはり自分でハードディスクを壊すなど、原始的なやり方になってしまうと思います。

○委員 私の住んでいるところでは、市でパソコンを回収していないため、メーカーに出してしまうのですが、市で行うとなると皆さん信用するでしょうから、そこら辺の情報はどうすると考えると、やはり非常に気にするのではないかという危惧はあります。そこはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○事務局 確におっしゃるとおり、今ハードディスクがまだ多くを占めているのかなと思いますが、データは基本的になかなか消えないですね。リカバリーをかけたりしたとしても、専用のソフトを使うと、場合によっては再現できてしまうこともありますので、やはり重要な情報については、それなりの責任のある業

者にお願いしていただくのが一番いいのかなと思います。例えば本当に大したデータではないのであれば、こういった業者をぜひ使っただければというところになるのかなと思います。

○会長 どのくらいの金額でやってくださるのですか。

○事務局 データまでは分からないのですが、一応そういうソフトも売っているみたいです。やはりパソコンに詳しい方でも、データを消すのは基本的には難しいようです。よくデスクトップにデータを貼りつけて、すぐ使えるような形を取るかと思いますが、それは結局本で言うと目次になり、本の中身はハードディスクの中に残っていて、それを消したからといって、目次が消えたような状態になってしまうので、そのものとしては残ってしまっているのです。それを消すというのは、やはりなかなか難しい。多分パソコンを作製する上でのシステム上の話だとは思いますが、やはり重要な情報というのは、それなりの業者のほうよろしいのかなと思います。

○事務局 補足で説明ですが、リネットの話によると、データ消去の作業、証明書を発行するサービス料金は、1台当たり3,300円、証明書を郵送する場合は550円ということです。

○会長 それぐらいの金額であれば、きちんと消してもらったほうがいいかもしれないですね。

○委員 スマートフォンも3,300円ぐらいです。

○会長 そのほかに何かありますか。

○委員 食品ロスのPOPの件ですが、牛乳とかでも手前の方を避けて、後ろのほうから取ったりする状態で、野菜とかでもいろんな品物を手に取りながら後ろの方の物を取るのを見かけたりします。その後、色んな人が触ったものを買わないといけないと言われてみると、ちょっと気持ち悪いなと思います。手前取りを進めていくと、そういう方たちに理解を求めていく必要があると思うのですが、そういう方をお願いしますと声をかけられるかといったら、正直怖いので、こういうものがあるとありがたいのでいいなと思いました。

○会長 そのほかに何かご質問等はありませんか。ZOOM参加の委員、特にないですか。

○委員 食品ロスの取組みとしてフードドライブやフードバンクなどに関する市の動きがあるのかというのが1点。あと、資源循環プラスチックの新法、連帯する収集の動きなどに何か市として取り組むことがあるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

- 事務局 まず、フードドライブの取組みについてですが、今まではリサイクルプラザだけで受付し、こども食堂3か所に提供しておりましたが、昨年度に市役所資源循環推進課と児童館のコスモス、ヒマワリの2館合わせて受付場所を4つに拡充しています。フードドライブの申込み件数も増えておりました、今後も拡充していけたらと思っています。また、プラスチック分別の資源循環推進法の関係だと思いますが、現在可燃ごみを共同で処理している5市1町でプラスチック製品を分別して一括処理して、資源化、リサイクルに回していくような仕組みを考えていきたいと思っています。令和5年度に、まずは5市1町の協議会の中で検討を進めていきたいと考えております。
- 事務局 フードパントリーについて補足させていただきますが、1つは市内に越谷市場という卸売市場があるのですが、その空きスペースをフードバンク、フードパントリーをしている市民団体の方に無償で貸出しをさせていただいています。フードパントリーをやられる方は倉庫が不足しているということで、その倉庫のスペースを無償で貸出して、その中間の拠点倉庫として使っていただき、業者のほうで橋渡しをしています。それから、JA越谷市、農協と連携して、越谷はまだ田んぼがあっておいしい新米ができますので、新米の季節のときに子ども食堂や支援を必要としている方たちへの支援という形で、一昨年が300キロ、今年は900キロぐらいの新米を市内3つのフードパントリーの団体にそれぞれ贈呈をさせていただく取組みをしているところです。
- 会長 よろしいでしょうか。
- 委員 ありがとうございます。フードバンクは場所が一番課題のようなので、ぜひ行政のご支援があるといいなと思いました。
- 委員 プラスチックの話で、協議を始められるとおっしゃっていましたが、私ももちろん国と関わっています。なかなか頭が痛いことがいっぱいあって、市町村のほうで、集めた以降のことを相当しっかり考えないと、なかなかうまく回らないという話です。ここで答えを下さいというよりも、そういう議論に何かの機会に呼んでいただけませんかということです。毎日のようにいろいろなやり取りをしていますが、自治体はやはり役割分担が違うので、連携がなかなか難しくなるだろうと。手間とコストがかかって、効果があまり上がらないということになりかねないという心配もしておりますので、ぜひ事前に情報交換をさせていただきたいと思います。
- 事務局 ありがとうございます。私どもは廃プラの回収については、5市1町で連携し

て全部同時に始めましようとしています。これからどのような形で進めていくか、その過程とかをどういう形で精査をしていくのか、またそのためには専門の方のいろいろな情報などが必要になってきますので、場合によってはコンサルに委託して、今後の方向性を決めるということもしていかなければいけないかもしれませんので、そういったところでぜひご協力をお願いできればと思います。

○会長 私から質問ですが、B to Bでペットボトルをペットボトルにするというときに、何回くらい回しても大丈夫なものなのですか。だんだん劣化してしまうのではないかと思います。

○委員 民間の回収数ということですか。

○会長 はい。本当に無限に循環するわけではないと思うのです。

○委員 建前上はそうだという話になっていますが、実際には10回から20回くらいだと思います。まず、収集がそこまでできるか、実は元に戻す技術の部分と、衛生安全の担保の部分と二元立ての話なのです。元に戻すのは、同じグレードを集めてきれいに洗浄すれば戻ります。しかし、二次使用等々があって物が吸着したり、清涼飲料だから比較的少ないのですけれども、食品トレイとの違いは、その辺が決定的に違うところなのです。そうすると、衛生基準を正式にクリアしても、そういう部分と両方セットで考えると、実際には2桁回数というのは理屈としてはできるけれども、実態としては難しいという部分があります。ですから、数回は回ると思いますが、ただリサイクルされて出てきたボトルがもう一回戻ってきたというのは、追いかけれないのです。だから、今つけている表示にもう1個何かつけるということが、過剰表示ではないかという話にもなるし、表示がいっぱいあって効果的に使われているかということ、あまり市民の皆さんが見ないので、理屈と実態は多少解離があると思います。ちなみにペットボトルのリサイクルは技術基準も含めてヨーロッパが進んでいるのですが、日本はヨーロッパの倍ぐらいの比率をやっていますから、日本が断トツに進んでいるのです。そういう意味では、理屈は相当できているので、もうちょっと回収だとか技術、効率化ができれば、かなり利用回数が増えるだろうと思います。

○会長 デンマークでは何十年前からペットボトルのリターナブルをやっていましたが、今はやっていません。

○委員 やっているかもしれませんが、実際に実証試験をやると、半径50キロの範囲で

回収率が85%ぐらいに届かないと、環境負荷を下げる効果が出ないと結果が出ています。実際はそんなに集まりませんし、ワンウェイのほうが物流効率も高いし、むしろリターナブルでやるよりかは、水とかを考えると、今のリサイクルのほうが環境負荷は少ないという答えになってきます。

- 会長 ペットボトルの形もたくさんあるから、なかなか難しいですね。
- 委員 形状というより、自主基準としては色をつけないということです。ペットボトルには、韓国などへ行くと、焼酎はブルーやグリーンがあるわけですがけれども、国産品は全て透明というのと、添加剤は加えないという自主基準を作っているのです、どこのペットボトルでも、メーカーが違って回せるというベースができています。
- 会長 そのほかに何かございませんか。
[発言する人なし]
- 会長 それでは、これで議事を終わらせていただきたいと思います。
議題3、その他何かございますか。
- 事務局 特にございません。
- 会長 それではないようでしたら、これで議事を終了させていただきますので、事務局のほうにお返しします。
- 事務局 様々なご意見いただきまして、大変ありがとうございました。
小松会長もスムーズな議事進行ありがとうございました。
それでは、最後に審議会の閉会に当たりまして、深井副会長からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。
- 副会長 閉会のご挨拶をさせていただきます。
非常に長時間にわたりまして、ご熱心に各委員のそれぞれの立場でのご意見を出していただいているわけですが、廃棄物はそれぞれ生活する上では、家庭であっても一番関心があるものですし、さらには、それぞれ事業者の考えもあつたり、本当に複雑に絡み合っているもので、日々生活の中に取り込んでおるわけですし、皆さん方のご意見をいただきながら、よりよい廃棄物の減量化に向けて今後ともご尽力をいただければ幸いです。本日は、最後までありがとうございました。
- 事務局 それでは、以上をもちまして令和4年度第1回越谷市廃棄物減量等推進審議会を終了させていただきます。